

平成23年3月31日

**個人向けインターネットバンキング「ちば興銀ダイレクト」機能強化！
(投資信託サービスの取扱開始)**

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成23年4月1日（金）より、個人のお客さまを対象としたインターネットバンキング「ちば興銀ダイレクト」のサービスを拡充いたします。

新たに、投資信託の購入・売却、お預かり明細の照会や損益状況のご確認等のお手続きが、ご自宅のパソコンからインターネットを通じて可能（※）となります。

なお、本サービス開始に先立ち、平成23年3月21日（月）より、投資信託取引にかかる各種ご照会・情報提供等を開始しております。

記

【投資信託サービスの内容】

1. 平成23年3月21日より取扱い開始

お取引項目		サービス内容
各種ご照会	お預かり明細	当行にお預けいただいている投資信託の残高の照会
	取引履歴	投資信託に関するお取引の照会
	分配金履歴	お客さまがお受取された分配金の照会
	運用損益	当行にお預けいただいている投資信託の運用損益の照会
	譲渡損益	譲渡損益の照会
情報提供	ファンド情報	インターネットバンキングで取扱う投資信託銘柄の「基準価額」等の照会
	マーケット情報	日経平均株価・為替レート等の照会
投資信託口座開設依頼		投資信託口座の開設依頼手続き

2. 平成23年4月1日より取扱い開始

お取引項目		サービス内容
投資信託	購入	インターネットバンキングで取扱う投資信託銘柄の購入手続き
	売却（解約）	お客さまが当行にお預けいただいている投資信託銘柄のご解約手続き
定時定額サービス	積立の申込	投資信託積立サービス（定時定額サービス）のお申込み手続き
	積立金額の変更	すでにご契約されている投資信託積立サービスの積立金額の変更手続き
	積立の廃止	すでにご契約されている投資信託積立サービスの積立契約の廃止手続き
	積立契約の照会	現在ご契約されている投資信託積立サービスの照会

（※注意事項）

1. インターネットバンキングによる投資信託サービスのご利用には、「ちば興銀ダイレクト」（インターネットバンキング）のご契約およびインターネットバンキングの利用口座に投資信託口座の登録手続きが必要です。
2. 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による利益・損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよく確認いただきお手続きください。

当行では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上

<お問い合わせ先>

ちば興銀テレフォンセンター フリーダイヤル 0120-89-7850

携帯電話はこちらから 043-203-4612（通話料はお客さま負担となります）

受付時間：平日9：00～21：00（銀行休業日は除きます）